随意契約等見直し計画

平成 22 年 6 月 独立行政法人住宅金融支援機構

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 競争性のない随意契約の見直し

競争性のない随意契約については、平成19年度に策定した「随 意契約見直し計画」に基づき、競争性のない随意契約によることが 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行している。

このたび、平成20年度に締結した競争性のない随意契約等について点検・見直しを行った結果は、以下のとおりである。

		平成20年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約		(83%)	(94%)	(86%)	(95%)
		1,045	49,054,414	1,088	49,655,482
	競争入札	(24%)	(21%)	(28%)	(38%)
	,	304	11,177,351	356	19,875,910
	企画競争、公募等	(59%)	(72%)	(58%)	(57%)
	正四成于、公务等	741	37,877,063	732	29,779,572
競争性のない随意契約		(17%)	(6%)	(14%)	(5%)
		213	3,253,661	170	2,652,593
	合 計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1,258	52,308,075	1,258	52,308,075

- (注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。
- (注2) 数値は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。
- (注3)上表の数値には、金融機関との間で継続的に行われている、住宅ローン債権の買取り、団体信用生命保険及び金利スワップ取引並びに勤労者財産形成融資業務等の委託契約は含まれていない。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者 応募となった契約について点検・見直しを行った。 その結果を踏まえ、以下のとおりの契約の条件、手続き等の見直し等を進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

	実 績	件数	金額(千円)
競争性のある契約		1,045	49,054,414
	うち一者応札・一者応募	(10%) 102	(34%) 16,782,729

(注)上段(%)は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等		件数	金額(千円)
初約大学を亦再せず 冬州笠の目直した宝族(き)		(46%)	(48%)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1) 		47	8,130,719
	仕様書の変更	5	18,899
	参加条件の変更	20	735,690
	公告期間の見直し	33	8,049,247
	その他	36	7,908,545
初約七十の目古し		(12%)	(49%)
契約方式の見直し 		12	8,290,988
その他の目古り		(40%)	(2%)
その他の見直し		41	310,105
目向しの必要がお		(2%)	(0%)
見直しの必要がなかったもの		2	50,916

- (注1)内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。
- (注2) 数値は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。
- (注3)上段(%)は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。
- 2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み
- (1)契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施 契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・ 一者応募になった案件を中心に定期的な契約の点検を実施する。

(2) 競争性のない随意契約等の見直し

引き続き、真にやむを得ないものを除き、競争性のない随意契約は締結しないものとする。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

一般競争入札等について、より入札等に参加しやすい環境を整備する観点から、引き続き、以下の取組みを進めること等により、 競争性の確保に努める。

- ① 入札手続きの効率化 入札に係る事務負担を軽減する電子入札を積極的に実施する。
- ② 仕様書の内容の見直し

ア 事業者に関する参加条件は、業務内容に照らし真に必要性 の高いものに限り設定する。

イ 既存のシステムのメンテナンス等に関する業務については、 入札参加にあたり必要となる設計書等の閲覧を可能とする。

③ 入札等参加要件の緩和

ア 過去に一者応札・一者応募となった案件等については、競 争参加資格の資格等級を全等級に拡げる。

イ 入札等参加資格について、当機構の競争参加資格に加え、 国の各省各庁における競争契約の参加資格も対象とする。

④ 十分な公告期間等の確保

業務内容に応じ、十分な公告期間及び業務開始までの準備期間を確保する。

⑤ 複数年度契約の活用

複写機等の賃貸借契約と保守契約等、同一の事業者が実施した方が効率的であり、かつ、当初の契約を締結した事業者がその後の関連する契約に関する入札等において優位となると考えられる一連の業務については、複数年度契約を活用し、一体的に業務の発注を行う。

⑥ 事業者からの聞き取り

入札説明書等を受領しながら、入札等へ参加しなかった事業

者から理由等を聞き取り、その内容を同種の入札等の手続改善に適宜反映させる。

(4) 予定価格の適切な設定

引き続き、市場価格等の情報を幅広く収集し、適切な予定価格を設定していく。

(参考) 1 (1) の表、注3に係る契約の概要については下表のとおりである。

項目	内容	契約形態	契約金額
住宅ローン債	民間金融機関が融資した長期固定の住宅	公募	7, 247 億円
権の買取り契	ローンにかかる債権を証券化するために		
約	買取る契約		
団体信用生命	旧公庫融資及びフラット35の借入者が	公募及び競争	1, 203 億円
保険契約	死亡又は高度障害になった時、保険金で	性のない随意	(うち共済分:44 億円)
	残債を弁済する制度のために保険会社と	契約(共済分)	
	締結する保険契約(JA関連については		
	全共連との共済契約)		
金利スワップ	住宅ローン債権の買取り時から、同債権	公募	スワップ取引に伴う手数
取引契約	を担保とする債券の条件決定時までの金		料等は発生しないため「契
	利変動のリスクをヘッジするための取引		約金額」は存在しない。
勤労者財産形	雇用・能力開発機構及び福祉医療機構が	競争性のない	3. 55 億円
成融資業務委	実施する労働者住宅設置資金業務委託契	随意契約	
託契約等	約、勤労者財産形成融資業務委託契約及		
	び被保険者住宅貸付業務委託契約にかか		
	る借入申し込みの受理から貸付金の回収		
	までを金融機関に委託する業務		